

議会だより

■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会
■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)
■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>



第92号

議会も注目する新展開事業!!

今月の議会だよりでは、3月議会定例会において審議・可決した案件を中心にお知らせします。このページでは、30年度予算に盛り込まれた施策のなかで、議会として注目し期待する施策の一部を紹介いたします。(村の広報紙4月号も併せてご覧ください。)

地域おこし協力隊推進事業 35,292千円

都市部の若者が御杖村へ移り住み、地域の生活支援や地域協力活動に従事しながら定住・定着、地域活性化を目指して、5名から9名への増員を計画。



村営塾の運営準備 1,130千円

子どもの未来への可能性を広げ魅力ある教育の村とするためH31年度の開講を目指す。

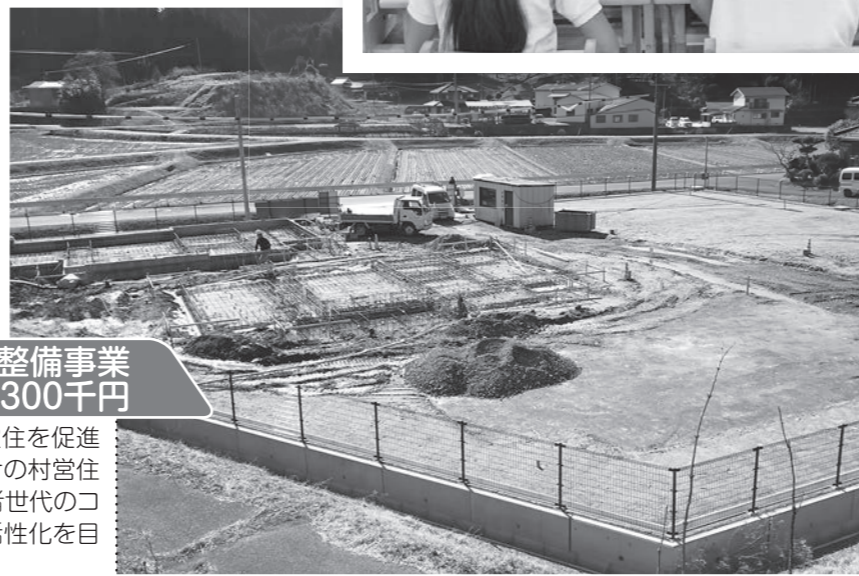


地域資源活用事業 65,900千円

御杖村の地域資源である森林資源を活用した木製特産品の開発や国内外への森林資源の活用を中心に販路拡大を目指して。

地域優良賃貸住宅整備事業 99,300千円

御杖村への移住及び定住を促進するため、子育て世帯向けの村営住宅を敷津地内に建設。若者世代のコミュニティによる地域活性化を目指して。(H29~)



新規就農者 ハウス設置費助成・農業機械等購入助成 25,550千円

農業の担い手確保と生産拡大のため、新規就農者への助成制度として。

水道施設配水管更新工事 34,900千円

老朽化による水道管更新工事をH30年度より計画的に実施。ライフラインである水道水の安定的な供給の確保のために。



9年間の連続性を重視した教育により、個性や能力の伸長の促進を図るため、既存の小中学校施設の現状及び将来の維持管理調査を行う。

小中一貫教育施設調査 7,000千円

広域化による安定的な財政運営、保険税負担の公平な支え合いにより国民皆保険を将来にわたって守り続けるために、県が財政運営の主体となる。

国民健康保険県単位化 県への負担金 52,479千円



3月定例会

3月議会定例会は、3月6日に招集され、会期を3月19日までの14日間とし、3月19日に続会議を行い閉会しました。会期中には、全員協議会や予算決算委員会も開催され、承認1件、条例制定・改正11件、平成29年度補正予算4件、平成30年度予算5件、人事1件を審議し、すべて原案どおり承認可決しました。

村長提案

【承認(補正予算)】

●専決処分承認を求め (平成29年度御杖村一般会計補正予算(第7号))

◆補正内容

御杖ふるさと交流公社への運営経費について早急な資金貸付が必要となったため

・補正額 1000万円
・総額 25億9683万9千円

【可決(条例)】

●御杖村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定

◆制定内容

〔診療施設勘定〕
◆補正内容 予算総額の増減は行わず、国の運営補助金が増加した分一般会計からの繰入を減額し財源更正を行う。

●平成29年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第3号)

◆補正内容

介護給付費の増加による増額を行う。
・補正額 2830万円
・総額 3億6135万7千円

【可決(当初予算)】

平成30年度の予算総額は、一般会計22億9500万円・特別4会計9億3679万7千円、合わせて32億3179万7千円となり、前年度より2981万5千円の増額となりました。

(村の広報みつえ4月号で予算概要が掲載されていますので、ここでは総額のみとします。)

●平成30年度御杖村一般会計

・総額 22億9500万円

●平成30年度御杖村簡易水道事業特別会計

・総額 1億1175万9千円

●平成30年度国民健康保険特別会計

・総額 4億3621万9千円

●平成30年度介護保険特別会計

・総額 3億3957万6千円



村勢の発展及び産業の振興を目的とする企業誘致のため、固定資産税の免除を規定するとともに、その減収分に對し国よりの補てんを受けるために制定を行う。

●御杖村情報公開個人情報保護・行政不服審査会条例の一部を改正する条例

◆改正内容

上位法である個人情報保護法が改正されたことにより、個人情報の定義を見直すと共に引用している条例の番号に合わせた修正を行う。

●御杖村の公の施設の指定管理者の指

◆改正内容

御杖村個人情報保護条例の改正に伴う引用箇所の修正を行う。

●御杖村消防団条例の一部を改正する条例

◆改正内容

消防団員数の確保に向け、消防団員の任命資格に勤務地を適用する改正を行う。

●御杖村消防団員の勤務手当てに関する条例の一部改正

◆改正内容

消防団員の火災出勤等の特別手当て

●平成30年度後期高齢者医療特別会計
・総額 4924万3千円

【同意(人事)】

●御杖村副村長の選任について同意を求める

◆選任内容

本村において現在空席となっている副村長について、村行政の効率的な運営と、村づくりの更なる推進のため、奈良県より推薦いただいた松原氏の副村長選任に対し同意を行う。
氏名 松原 永治(まつばら、えいじ)
生年月日 昭和48年4月5日

ついて、近隣市町村の実態に合わせた手当支給引き上げを図る改正を行う。

●御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◆改正内容

消防団員の作業従事による公務災害補償の基礎額について、損害補償基準を定める政令の一部が改正されたことにより、加算算定の扶養親族基礎額の改正を行う。

●御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆改正内容

国民健康保険法施行令の一部改正等により、県単位化(保険者が御杖村から奈良県となる)による村が行う事務の規定や、出産一時金と葬祭費の改正を行う。

●御杖村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

◆改正内容

国民健康保険制度の県単位化に伴い、住所地特例の見直しに係る事務の取扱いについて制度が施行されたことによる改正を行う。

●御杖村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆改正内容

政令による基準が改正されたことに

一般質問 3月6日



伊藤村長

葛城議員

質問

学童保育について

今現状の学童保育について質問させていただきます。

村内の子育て世代の応援として学童保育の充実を検討していただきたいと考えます。
御杖村ホームページでも「子育ての地御杖村」と掲載されています。今、人口減少などで子どもの数も少なくなっています。昔と違い近くに同年代の友達もいなく、一緒に遊ぶこともできません。今現状の児童預かり事業では、平日放

に伴い、受給資格等の確認に係る事務を簡素化する改正を行う。

●御杖村介護保険条例の一部を改正する条例

◆改正内容

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の3年ごとの見直しに伴い、第7期(30)の保険料の改正を行う。

【可決(補正予算)】

●平成29年度御杖村一般会計補正予算(第8号)

◆補正内容

国の社会資本整備総合交付金を活用して実施している事業の交付決定額に合わせた事業費の減額。

・補正額 △2億235万9千円
・総額 23億9448万円

●平成29年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

◆補正内容

予算総額の増減は行わず、配水管補修設計事業の財源見直しを行う。

●平成29年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(事業勘定)

◆補正内容

国からの診療施設運営補助金増加分を診療施設勘定への繰出し。
・補正額 214万8千円
・総額 3億8966万2千円

課後から6時まで預かってもらうことができます。しかし、春夏・冬休みの長期間の預かり場所がありません。学童保育の設置を考えていただきたいと思えます。
子どもが楽しく遊べ、学べる場。親が安心して子どもを預け子育てのしやすい村に。そして、親が安心して仕事ができる環境を整える事はできないでしょうか。

村長の考えをお聞かせ下さい。

村長答弁

本村では行政の各分野において、未来を担う子ども達のために子育て支援対策に議会の皆様、地域の皆様の賛同を得ながら取り組んでいるところでございます。

そこで議員のご質問の件ですが、御杖村ではその子育て対策の一環として、日中仕事等において親や家人が保育や見守りが出来ない児童を、指導員の元で児童の一時預かり事業を行っているところでございます。時間は放課後から最大午後6時30分までにおいて、子どもの安全安心の確保に努めているところでございます。現在5名の児童が一時預かり事業を利用していますが、直近の1月2月の例をとりますと、利用状況は4割強となっており、原則平日のみの開設

となっております。内容については見守りが中心となっている現状にありますが、保護者の事業に対する思いは多種多様を極めているのが実情であります。

とりわけ休暇期間が長い夏休みについては、一時預かりを望む声も一部にあることから、こういった実情を踏まえ、次年度より長期休暇の期間中においても実施可能な可否も含めて検討していきたいと考えています。勿論、朝から夕方までというのは厳しいといわざるを得ませんが、例えば夏期休暇の場合ですと、プール開放との兼ね合いを考慮しながら検討していきたいと考えています。

今後についても、議員皆様のお知恵を拝借しながら、保護者のニーズや地域の実情に則した子育て支援対策を、あらゆる視点から検討を加えてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。議員質問に対する答弁とさせていただきます。

質問

子どもが外で遊べる公園について
子どもが外で遊べる施設の整備について質問させていただきます。

村内には子どもが遊具を使って遊ぶ場所がありません。御杖小学校の校庭

での遊具はありますが、小さな子どもが遊べる遊具がありません。唯一、御杖小学校の裏手に遊具がありますが、メンテナンスがされていない為、遊ぶことができません。

保護者、子どもが遊べる所、子どもの思い出のできる場所として整備いただくことはできないでしょうか。今いる子どもたちの為に、この村は良い村だと思ってもらえるように、子どもの為の政策をこれからも考えていただきたいと思えます。

村長答弁

村長の考えをお聞かせ下さい。
本村ではご承知のように、子どもの数は極めて減少傾向にあります。その中であつて、子どもの遊びも大きく変遷し、時代の要請というのもあるかもしれませんが、室内においてテレビゲームやパソコン・スマホといった機器を活用した遊びに、子ども達の関心が移行している実態があります。私自身、個人的には子ども達が外で元気よく遊んで欲しいという思いを持っており、その考えは議員と意見をひとつにするところであります。

そこで議員ご指摘の小学校舎裏手にある遊具については、学校建設時において各種補助事業を活用し整備したものでござります。整備直後は子ども達の利用は活発であったものの、年を経る過程において、利用度は極めて減少し、老朽化とメンテナンス及び位置的に教職員が目届きにくいという観点、更には子どもの安全確保から、現在は使用中止にしているところでございます。これまでにも開発センター裏や菅野際土良集会所横にも、当時議会のご指摘を受け設置致しましたが、利用度が低く老朽化も著しく、メンテナンス等多額の経費を要したことから、子どもの安全を確保する意味でも撤去が妥当と判断した経緯もござります。

3月3日 地域おこし協力隊村民交流会に出席
御杖村で活躍している、地域おこし協力隊5名の活動報告を兼ねて村民交流会が開催されました。
協力隊の内農業部門4名の報告は、村内の農家で農業技術の修得に励み、手探りながらそれぞれの3年後の独立に向けて日々汗を流して頑張っている様子が伝わってきました。また観光部門1名の隊員は、村外の目から御杖村を見ることにより、交流公社の仕事を通じて観光PRの改善点を見つけ、自分

なりに取り組みを行っている内容について報告を行ってくれました。
地域に溶け込み、自治会活動等を通じて各々が役割を自覚し取り組まれている事は、大変頼もしく今後に期待する内容の報告会でした。
また、村民のみなさんも参加いただき見守るような温かさのある会場の雰囲気、このような機会の大切さを合わせて感じました。

3月15日 中学校 3月20日 小学校の卒業式に出席

中学校の卒業式は、義務教育終了の節目であり、それぞれの道を歩み出すスタートの式でもあります。御杖村から羽ばたく6名の卒業生にエールを贈りました。

また小学校の卒業式では、6年前の入学時は比べものにならないほど大きく成長した6名の卒業生が校長先生から卒業証書を受け取る姿は大変立派でした。

年々、児童生徒数が減少してありますが、議会としても子どもたちの応援をしっかりとしていきたいと考えています。卒業生のみならず、ご家族のみなさま、ご卒業おめでとうございませ



活動報告

平成30年2月16日～3月20日

2月

- 16日 県町村議会議長会役員会(盛岡)
- 19日 正副議長会打合会(盛岡・山岡)
広域消防組合議会議案説明(山岡)
東宇陀環境衛生組合議会(山崎・松岡・古川)
- 20日 例月出納検査(山崎)
国保運営協議会(盛岡・木村・松岡)
- 21日 議会運営委員会(山崎・木村・古川・葛城)
全員協議会(全議員)
- 23日 介護保険運営協議会(木村)
- 24日 東吉野村発足60周年記念式典(盛岡)
- 26日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 27日 県広域消防組合議会定例会(山岡)

3月

- 3日 地域おこし協力隊村民交流会(全議員)
- 6日 3月定例会 開会(全議員)
広報委員会(盛岡・葛城)
- 8日 全員協議会(全議員)
- 9日 曾爾御杖行政一部事務組合議会(盛岡・木村・葛城)
- 13日 予算決算委員会(全議員)
- 14日 県町村議会議長会総会(盛岡)
- 15日 御杖中学校卒業式(盛岡)
戦没者追悼式(全議員)
- 19日 3月定例会 続会(全議員)
広報委員会(盛岡・葛城)
- 20日 御杖小学校卒業式(盛岡)



でございます。整備直後は子ども達の利用は活発であったものの、年を経る過程において、利用度は極めて減少し、老朽化とメンテナンス及び位置的に教職員が目届きにくいという観点、更には子どもの安全確保から、現在は使用中止にしているところでございます。これまでにも開発センター裏や菅野際土良集会所横にも、当時議会のご指摘を受け設置致しましたが、利用度が低く老朽化も著しく、メンテナンス等多額の経費を要したことから、子どもの安全を確保する意味でも撤去が妥当と判断した経緯もござります。

村より、3月議会定例会の議案について、所管する担当課長より詳細な説明が行われました。
予算決算委員会
【松岡委員長・全議員】
3月6日の本会議において付託された予算関係議案について、3月13日に予算決算委員会を開催し、内容について審査を行いました。本委員会は、専決補正予算1件と、補正予算4会計及び平成30年度当初予算5会計について、全て原案どおり承認・可決すべきものと決定し、19日の本会議において報告することとなりました。

議会運営委員会

【山崎委員長、木村副委員長、古川委員、葛城委員】

3月議会定例会の会期及び会期中の日程、また審議日程について協議を行いました。

全員協議会

【全議員】